



石見町・日吉町まちづくり通信

【第7号】

平成28年10月

秋号

発行

倉敷駅周辺開発

事務所

086-434-8671

○第27回審議会を開催します

第27回土地区画整理審議会を平成28年10月24日(月)午前10時から、当事務所で開催いたします。

審議内容は、審議事項として「仮換地の指定について」、報告事項として、「第26回審議会議事録の内容について」を予定しております。

また、今回の審議会の傍聴については、仮換地の指定に伴う個人情報が含まれますので『非公開』とさせていただきます。

なお、審議会議事録は、倉敷駅周辺開発事務所のホームページに掲載するほか、市の法務課情報公開室においても閲覧することができます。

○仮換地の指定の説明会について

第27回審議会にてご意見をいただいた後、土地区画整理法第98条第1項に基づき「仮換地の指定」を行い関係権利者の方に、「仮換地指定通知書」を配達証明郵便にて郵送する予定です。

それに先立ち、関係権利者の方を対象とした仮換地の指定の説明会を予定しております。

開催日時等については、後日お知らせをいたします。

○道路工事等の予定について

平成27年2月に(都)寿町八王寺線の道路側溝工事に着手して、現在約174m施工済となっております。

今年度も引き続き(都)寿町八王寺線の道路側溝工事と合わせて(都)寿町石見線の水路工事についても着手したいと考えています。

着手時期等につきましては、事前に関係権利者の方へお知らせをいたします。

○防災用の「土のう」あります！

昨今、全国各地で台風等による災害が多発しております。

市では、被害が発生するおそれのある場合、状況に応じて避難に関する情報を発令します。

広報くらしき9月号で配布されています「倉敷市洪水・土砂災害ハザードマップ(平成28年度8月作成)」によると、この周辺の指定緊急避難場所(一時避難場所)は倉敷みらい公園です。

その他、西中学校・老松小学校・老松幼稚園・市立工業高等学校・県立倉敷工業高等学校も避難場所になります。

当事務所では、災害対策本部が設置され非常配備体制になれば職員が待機しております。

防災用の土のうも用意しておりますので必要の際には、お声かけください。

【語句の説明】『仮換地の指定』とは

従前(現在使用している)の土地に換えて、新しく使える土地(仮換地)の位置・形状を指定する行政上の手続きのことです。

仮換地の「仮」とは、最終的な登記までが完了していない土地なので仮扱となります。

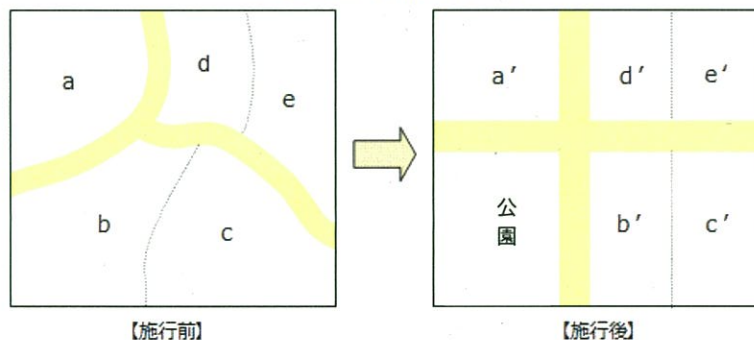
仮換地と換地は同じ土地のことです。

○仮換地の指定後は

仮換地の指定後は、施行者(倉敷市)が現在皆様が使用されている土地について造成等の工事を行うことが出来るようになります。

皆様方が使用されている土地が使えなくなる時期が参りましたら、ご相談しながら事前にご連絡をいたします。

土地区画整理事業のイメージ



○私たちが伺います

事務所では、4班体制に分けて地区を訪問しています。前回は1班の石見町担当職員を紹介しましたが、今回は2班『日吉町(事業区域内)』担当の職員を紹介します。

班長 光枝 稚夫

(みつえだ わかお)

配属なんと『10年目』、当事務所一筋の2班『班長』です。この3名で地区の皆様の元へ伺います。気になることはお気軽にお尋ねください。

三宅 進介(みやけ しんすけ)

配属されて6年目を迎えました。庶務事務を担当しています。広島カープの25年ぶりの優勝で大騒ぎする、40代の「カープ坊や」です。よろしく願います。

竹並 利晃(たけなみ としあき)

配属されて4年目を迎えました。庶務業務を担当しています。家庭では、愛犬と庭木に水をやる『ウォーター・ボーイズ』?です。よろしく願います。

○土地区画整理審議会

委員選挙のお知らせ

まちづくり通信夏号でもお知らせしましたが、倉敷駅周辺第二土地区画整理審議会委員の任期(5年)は平成29年3月22日までとなっております。土地区画整理法第56条第1項の規定により引き続き審議会を設置することとなります。

今後「選挙特集号」で審議会委員選挙についてのお知らせをいたします。

【編集後記】

朝夕に寒さを感じる時期になりました。秋の夜長にのんびりと読書などはいかがですか?

読書をするとか情景等を思い浮かべたりしますので脳の活性化につながると言われています。

また、本の世界に入り込むと短い時間でリラックスできる効果もあるそうです。

秋風を感じ散歩しながら図書館で目当ての本を見つけてはどうでしょう。

